

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	平成26年度第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社C Kサンエツ
【英訳名】	CK SAN-ETSU Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釣谷 宏行
【本店の所在の場所】	富山県高岡市守護町二丁目12番1号
【電話番号】	0766(28)0025(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統括部門長 平尾 和也
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市守護町二丁目12番1号
【電話番号】	0766(28)0025(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統括部門長 平尾 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成25年度 第2四半期連結 累計期間	平成26年度 第2四半期連結 累計期間	平成25年度
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	27,264	31,153	57,652
経常利益 (百万円)	1,625	1,351	2,988
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,044	925	1,846
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,142	963	1,976
純資産額 (百万円)	18,511	20,529	19,245
総資産額 (百万円)	34,129	39,665	37,700
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	151.34	131.25	265.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	49.5	48.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	325	366	667
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	510	517	2,165
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,072	146	387
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	413	578	589

回次	平成25年度 第2四半期連結 会計期間	平成26年度 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.90	71.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<伸銅>

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、日本伸銅株式会社を持分法適用関連会社としております。

< 配管・鍍金 >

当第2四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社リケンC K J Vを連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和政策の継続により、為替市場では円安、株式市場では株高のままに推移しました。また、平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に改定されたため、増税前の駆け込み需要の反動で、景気回復に一時的な停滞局面が発生しました。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、収益構造の改善に注力しました。具体的には、連結子会社サンエツ金属株式会社は、平成26年4月1日に大阪府堺市にある同業の日本伸銅株式会社との間で伸銅事業に関する業務提携契約を締結しました。4月以降、毎月、業務提携委員会を開催し、相乗効果を模索しています。

また、連結子会社サンエツ金属株式会社は、日立工場（日立市）のめっき線事業を、高岡事業所（高岡市）へ移転統合するため、めっき第2工場と事務所厚生棟の建設に着手しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は311億53百万円（前年同四半期比14.3%増加）となりましたが、前年同四半期連結累計期間に発生した原料相場差益が当第2四半期連結累計期間には発生しなかったため、営業利益は13億26百万円（同11.4%減少）、経常利益は原料相場のリスクヘッジのためのデリバティブ評価損を営業外費用として1億70百万円計上したため、13億51百万円（同16.9%減少）となりました。四半期純利益は、連結子会社であるシーケー金属株式会社が同社自己株式を取得したことにより、負ののれん発生益を特別利益として49百万円計上した結果、9億25百万円（同11.4%減少）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

伸銅

伸銅事業では、販売量は4万1,811トン（前年同四半期比4.8%増加）となりました。売上高は、原料である銅の価格が前年同四半期より相対的に高い水準だったため252億20百万円（同10.8%増加）となり、セグメント損益は12億90百万円（同1.0%増加）のセグメント利益となりました。

精密部品

精密部品事業では、売上高は20億93百万円（前年同四半期比3.9%減少）となり、セグメント損益は41百万円（同59.7%減少）のセグメント利益となりました。

配管・鍍金

配管・鍍金事業では、シーケー金属株式会社が決算期を12月末から3月末に変更し、当第2四半期連結累計期間では平成26年1月から平成26年9月までの損益を取り込んでいることから、売上高は38億40百万円（前年同四半期比64.6%増加）となり、セグメント損益は65百万円のセグメント損失（前年同四半期はセグメント利益52百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益を14億31百万円計上しましたが、有形固定資産の取得や法人税等の支払等の要因により、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には5億78百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億66百万円（前年同四半期比41百万円収入の増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益14億31百万円、減価償却費4億96百万円、売上債権の減少3億66百万円となったものの、たな卸資産の増加3億86百万円、仕入債務の減少5億34百万円、法人税等の支払い12億6百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億17百万円（同7百万円支出の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得4億75百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1億46百万円(同12億19百万円収入の増加)となりました。これは主に借入金の純増減額1億23百万円の収入などによるものです。

(3) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に定める事項)は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者も株主の皆様の意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断も最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付や買収提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上のために、次のような取組みを実施しております。

a. 企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、平成23年10月に純粋持株会社体制に移行し、主要な連結子会社として、地球環境に配慮した配管機器をCKブランドで提供するユニークなメーカーであるシーケー金属株式会社と、日本最大の黄銅棒・線メーカーであるサンエツ金属株式会社を有し、戦略的なグループ経営に集中・特化しております。当社グループの主力事業領域である、「伸銅事業」「精密部品事業」「配管・鍍金事業」における国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと思われ、業界再編が避けられない状況にあります。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは、同業他社との事業提携やM & Aによる展開を積極的に推進する一方で、「我々は、お客様が求める良いものだけを、安く、早く、たくさん生産することで、社会に貢献します。」「我々は、働きがいのある職場を提供することで、社会に貢献します。」「我々は、期待され、期待に応え、期待を超える企業であり続けるため、たゆまぬ努力を重ねます。」を企業理念として掲げ、『地味だけど凄い価値の創造』を目指し、日々邁進しております。

b. コーポレート・ガバナンスの充実への取組み

経営の透明性、効率性、健全性を通して、企業理念の実現を図り企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

また、当社は、企業理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役1名・社外監査役3名を選任しております。

このような考え方に基いて、(a)取締役会による経営に関する重要事項の決定と各部門の業務執行の監督、(b)社長直轄の監査・規格管理部による内部監査の実施、(c)監査役による取締役の職務執行についての監査、(d)「CKサンエツグループコンプライアンス基本方針」「CKサンエツグループ行動規範」「公益通報者保護規程」の整備等による法令遵守体制およびリスク管理体制の強化、(e)内部統制体制の整備と業務プロセス改善、等の施策を実行しております。

今後もこうした方針と施策を継続して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

当社グループでは、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以上のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、平成24年5月9日に開催された当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を以下のとおり決定し、平成24年6月26日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただき導入しております。その概要は以下のとおりです。

a．本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

b．大規模買付ルール概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）または、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c．大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、対抗措置を講ずることがあります。

d．対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度および手続

対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

対抗措置を講ずる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

e．本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

導入後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.cksanetu.co.jp>)に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

a．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえたものとなっております。

b．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

c．株主意思を反映するものであること

本プランは、平成24年6月26日に開催した当社株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本プランについて議案としてお諮りし原案どおりご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン導入後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

d．独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記 に記載のとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は2年としておりますが、期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもございません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、32百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間より、株式会社リケンCKJVを連結の範囲に含めていることに伴い、配管・鍍金事業の従業員数は前連結会計年度末の105名から306名に増加しました。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,867,000	8,867,000	名古屋証券取引所市場 第二部	単元株式数 100株
計	8,867,000	8,867,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減額(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	8,867,000	-	2,756	-	2,671

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
C Kサンエツ取引先持株会	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	938	10.59
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	928	10.48
シーケー金属株式会社	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	820	9.26
C Kサンエツ従業員持株会	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	715	8.07
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	370	4.17
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	330	3.72
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	316	3.57
釣谷 圭介	富山県高岡市	251	2.84
釣谷 宏行	富山県高岡市	224	2.53
株式会社福井銀行	福井県福井市順化一丁目1番1号	150	1.69
計	-	5,046	56.92

- (注) 1. シーケー金属株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。
2. 株式会社C Kサンエツが所有している株式(自己株式)については、議決権を有しておりません。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している316千株は、当社が平成23年11月10日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入を決議し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が取得したものであります。なお、当該株式は四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 928,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 820,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,116,200	71,162	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	8,867,000	-	-
総株主の議決権	-	71,162	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄のうち、316,600株(議決権の数3,166個)につきましては、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有しているものであります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	928,800	-	928,800	10.48
(相互保有株式) シーケー金属株式会社	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	820,900	-	820,900	9.26
計	-	1,749,700	-	1,749,700	19.73

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589	578
受取手形及び売掛金	15,825	15,286
商品及び製品	3,946	3,891
仕掛品	3,231	4,103
原材料及び貯蔵品	3,125	3,340
繰延税金資産	445	526
その他	381	233
貸倒引当金	471	118
流動資産合計	27,074	27,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,596	7,704
減価償却累計額	3,633	3,789
建物及び構築物(純額)	3,962	3,915
機械装置及び運搬具	14,310	15,425
減価償却累計額	13,044	13,753
機械装置及び運搬具(純額)	1,266	1,672
土地	4,115	4,115
建設仮勘定	76	711
その他	811	1,094
減価償却累計額	688	899
その他(純額)	122	194
有形固定資産合計	9,544	10,610
無形固定資産		
その他	85	80
無形固定資産合計	85	80
投資その他の資産		
投資有価証券	713	1,000
退職給付に係る資産	146	30
その他	172	492
貸倒引当金	36	391
投資その他の資産合計	996	1,132
固定資産合計	10,626	11,822
資産合計	37,700	39,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,188	4,249
短期借入金	9,110	9,790
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払金	149	793
未払費用	525	559
未払法人税等	1,196	488
賞与引当金	462	686
設備関係支払手形	179	214
その他	134	391
流動負債合計	16,147	17,373
固定負債		
長期借入金	793	625
繰延税金負債	260	244
再評価に係る繰延税金負債	326	326
引当金	216	51
退職給付に係る負債	690	496
その他	18	18
固定負債合計	2,307	1,763
負債合計	18,454	19,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,756	2,756
資本剰余金	2,808	2,829
利益剰余金	13,379	14,636
自己株式	1,235	1,198
株主資本合計	17,709	19,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	31
土地再評価差額金	519	519
為替換算調整勘定	80	64
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	622	615
少数株主持分	913	889
純資産合計	19,245	20,529
負債純資産合計	37,700	39,665

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	27,264	31,153
売上原価	24,331	28,089
売上総利益	2,933	3,064
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	394	455
給料及び手当	340	406
退職給付費用	10	9
その他	690	865
販売費及び一般管理費合計	1,436	1,737
営業利益	1,497	1,326
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	3	4
受取地代家賃	44	75
為替差益	41	-
その他	82	173
営業外収益合計	172	253
営業外費用		
支払利息	20	21
デリバティブ評価損	4	170
持分法による投資損失	-	5
その他	20	31
営業外費用合計	44	228
経常利益	1,625	1,351
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	61	1
負ののれん発生益	-	49
補助金収入	67	29
その他	0	-
特別利益合計	129	81
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	2	1
税金等調整前四半期純利益	1,752	1,431
法人税等	628	492
少数株主損益調整前四半期純利益	1,124	938
少数株主利益	79	12
四半期純利益	1,044	925

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,124	938
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	36
為替換算調整勘定	27	16
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	4
その他の包括利益合計	18	24
四半期包括利益	1,142	963
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,062	950
少数株主に係る四半期包括利益	80	12

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,752	1,431
減価償却費	428	496
のれん償却額	-	8
有形固定資産除却損	0	1
有形固定資産売却損益(は益)	2	1
投資有価証券売却損益(は益)	61	1
負ののれん発生益	-	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	13	56
退職給付引当金の増減額(は減少)	60	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	0
環境安全対策引当金増減額(は減少)	-	165
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	115
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	194
受取利息及び受取配当金	4	5
支払利息	20	21
持分法による投資損益(は益)	-	5
売上債権の増減額(は増加)	632	366
たな卸資産の増減額(は増加)	497	386
その他の流動資産の増減額(は増加)	49	166
仕入債務の増減額(は減少)	144	534
未払消費税等の増減額(は減少)	70	46
デリバティブ評価損益(は益)	4	170
その他の流動負債の増減額(は減少)	72	48
その他	72	92
小計	924	1,589
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	20	21
法人税等の支払額	891	1,206
法人税等の還付額	308	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	325	366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	513	475
有形固定資産の売却による収入	2	1
投資有価証券の取得による支出	1	25
投資有価証券の売却による収入	1	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	7
貸付けによる支出	-	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	510	517

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,290	290
長期借入金の返済による支出	165	167
自己株式の処分による収入	419	67
子会社の自己株式の取得による支出	-	3
配当金の支払額	37	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,072	146
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,248	10
現金及び現金同等物の期首残高	1,662	589
現金及び現金同等物の四半期末残高	413	578

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、株式会社リケンC K J Vは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、日本伸銅株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、シーケー金属株式会社については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間は平成26年1月1日から平成26年9月30日までの9か月間を連結しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率の決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が114百万円、退職給付に係る負債が218百万円減少し、利益剰余金が103百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日。以下「本実務対応報告」といいます。)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、本実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続することとしております。

(追加情報)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、平成23年11月10日取締役会の決議により、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本信託」といいます。)を導入しております。

本信託は、「C Kサンエツ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべてのグループ従業員を対象に、当社の自社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後約4年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の自社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度298百万円、当第2四半期連結会計期間252百万円

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度374千株、当第2四半期連結会計期間316千株

期中平均株式数 前第2四半期連結累計期間464千株、当第2四半期連結累計期間345千株

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式数に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	413百万円	578百万円
現金及び現金同等物	413	578

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	47	6.0	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	47	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	47	6.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	伸銅	精密部品	配管・鍍金	合計
売上高				
外部顧客への売上高	22,752	2,178	2,332	27,264
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,862	175	0	2,037
計	24,615	2,353	2,333	29,302
セグメント利益	1,278	102	52	1,432

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,432
セグメント間取引消去	173
全社費用	109
四半期連結損益計算書の営業利益	1,497

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	伸銅	精密部品	配管・鍍金	合計
売上高				
外部顧客への売上高	25,220	2,093	3,840	31,153
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,793	214	0	2,007
計	27,013	2,307	3,840	33,161
セグメント利益又は損失()	1,290	41	65	1,266

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,266
セグメント間取引消去	164
全社費用	104
四半期連結損益計算書の営業利益	1,326

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率の決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。この変更に伴う影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	151円34銭	131円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,044	925
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,044	925
普通株式の期中平均株式数(株)	6,901,070	7,053,074

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「普通株式の期中平均株式数」は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....47百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月9日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社C Kサンエツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Kサンエツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C Kサンエツ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。